

## 台風18号の災害支援に関する施策のお知らせ

台風18号の接近により、舞鶴市内の各地に甚大な被害をもたらしました。被災されましたみなさまに心からお見舞い申し上げます。

被災されました事業所の復旧にあたり、関連します支援情報をお知らせいたしますとともに、舞鶴商工会議所もみなさまをご支援してまいります。ご相談、お問合せにつきましては窓口、またお電話で承りますのでご連絡下さい。

尚、当所では、来る11月11日の京都府商工部長との懇談において、西舞鶴地区の浸水家屋の解消に向け、舞鶴市との連携による総合治水対策の早急な実施をお願いする予定です。

### 1 | 舞鶴商工会議所「台風18号被災に係る中小企業特別相談」 窓口の開設及び、「訪問相談」の実施

### 2 | 施策紹介 (10月4日現在) ※「マル経融資」を除き制度利用には「り災証明」が必要になります。

#### 1) 資金調達

- マル経融資 (小規模経営者改善資金) 舞鶴商工会議所  
無担保・無保証で上限1,500万円を低利(1.65%,保証料なし)で融資  
運転7年(据置1年) 設備10年(据置2年)
- 災害復旧貸付(国民生活事業) 日本政策金融公庫舞鶴支店  
無担保・無保証で上限3,000万円(別枠)を低利(5年の場合1.95%,保証料なし)で融資  
運転10年(据置2年) 設備10年(据置2年)
- 災害復旧貸付(中小企業事業) 日本政策金融公庫舞鶴支店  
無保証で上限15,000万円(別枠)を低利(5年の場合1.60%,保証料なし)で融資  
運転10年(据置2年) 設備10年(据置2年)
- 台風第18号緊急特別融資 京都府(市内取扱金融機関)  
有担保2億円、無担保8,000万円まで低利(1.5%,保証協会の保証必要)で融資  
運転10年(据置2年) 設備 最長15年(据置2年)
- 舞鶴市中小企業災害特別融資 舞鶴市(市内取扱金融機関)  
無担保で上限500万円を無利子で融資  
運転3年(据置6ヶ月) 設備3年(据置6ヶ月)
- 舞鶴市中小企業災害特別利子補給 舞鶴市(市内取扱金融機関)  
現在融資を受けている「マル無」「舞十年」「舞グリーン」の貸付利率の内  
1.7%相当額を利子補給する
- 台風第18号罹災者支援特別緊急融資 京都北都信用金庫  
3,000万円まで低利(0.8% 変動金利)で融資 運転7年 設備10年
- 小規模企業共済災害時貸付 ※加入者対象 中小企業基盤整備機構  
納付済掛金の合計額に納付月数に応じて7割～9割を乗じた金額(5万円単位)の貸付が可能  
上限1,000万円 償還は6ヶ月ごとの元金均等割賦  
貸付期間は500万円以下が3年 505万円以上が5年

#### 2) 補助金

- 中小企業等復旧応援事業 舞鶴商工会議所  
災害による復旧・復興の取組みに係る経費の一部を補助  
補助金上限：10万円 補助率1/2 既に修理、処理したのも対象  
例) 故障した機器の修理、店舗の修繕、店舗の清掃や廃棄などの費用
- 中小企業等生産設備再建支援事業 舞鶴商工会議所  
災害により被害を受けた設備、機器等の更新費用の一部を補助 ※業種は問いません  
補助額：10万円以上100万円以内 補助率15% 既に修理、購入したのも対象  
例) 建物及び付属品(電気・給排水・冷暖房等)の修理、機械装置、機器、冷蔵庫等設備、車両運搬具等の購入などの費用